

令和2年度



教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

令和3年(2021年)8月
真庭市教育委員会



目 次

1. はじめに

- (1)趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2)点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3)点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 教育委員会の活動状況

- (1)教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2)教育委員会の議決案件・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3)教育委員会協議会の開催状況・・・・・・・・・・・・ 4
- (4)教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・ 4

3. 教育委員会における事務の点検・評価

- (1)真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・・・ 5
- (2)令和2年度重点施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・ 7
- (3)結果一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (4)評価の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- (5)K P I の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

4. 学識経験者による意見

- 本田 政憲（精神保健福祉士）・・・・・・・・・・・・ 56
- 平内 基広（元真庭市立富原小学校長）・・・・・・・・ 62

5. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。そのための「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

「教育と子育て」推進のためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの持つ力を出し合い、互いに協力しながら、家庭や地域社会の教育力を高めることが重要です。真庭市教育委員会は、学校・家庭・地域等と連携しながら、社会全体で子どもたちの育ちを応援するとともに、まちぐるみの「教育と子育て」支援により、市民が地域で生活していく力を身につけ、互いに育みあう中でひとりひとりの可能性を広げていく取組を進めています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した令和 2 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和 2 年度 真庭市教育委員会の活動状況

令和 2 年度 教育行政重点施策主要事業の実施状況

(3)点検・評価の方法

点検評価は、主要事業の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所 属 等
本田 政憲	精神保健福祉士
平内 基広	真庭市立富原小学校 元校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開 催 日	議案	協議案	報告等	計
令和2年4月23日	3		1	4
令和2年5月14日			1	1
令和2年6月18日	1		1	2
令和2年7月16日		1		1
令和2年8月20日	4		1	5
令和2年9月17日				0
令和2年10月22日	7		2	9
令和2年11月13日				0
令和2年12月17日			1	1
令和3年1月28日	1		1	2
令和3年2月15日	5			5
令和3年3月8日	9			9
令和3年3月22日	7			7
計	37	1	8	46

(2)教育委員会の議決案件

4月	令和2年度真庭市教育基本方針について
	令和2年度学校運営協議会委員の任命について
	真庭市奨学金条例施行規則の制定について
6月	真庭市社会教育委員の委嘱について
8月	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	真庭市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
	令和3年度使用中学校教科用図書について
	真庭市指定重要文化財の指定について
10月	真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市立小・中学校の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付規程について
	真庭市家庭学習のための通信環境整備補助金交付規程について

10 月	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市立小・中学校の学校歯科医委嘱について
	真庭市学校運営協議会委員の任命について
1 月	真庭市立幼稚園規則の一部改正について
2 月	真庭市スポーツ推進計画(案)に対する意見について
	真庭市文化芸術推進計画(案)に対する意見について
	真庭市附属機関設置条例の一部改正について
	真庭市蒜山郷土博物館条例の一部改正について
	真庭市社会教育委員の委嘱について
3 月	真庭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について
	真庭市立学校職員服務規程の一部改正について
	真庭市生涯学習基本計画策定検討委員会設置規程の制定について
	真庭市指定重要文化財の指定に関する諮問について
	県費教職員の進退の内申について
	令和 3 年度学校薬剤師の委嘱について
	真庭市就学援助規則の一部改正について
	真庭市教育振興基本計画審議会規則の制定について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市教育委員会補助金等交付規則の一部改正について
	真庭市立小中学校の児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について
	真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則及び真庭市蒜山古代体験の森条例施行規則の一部改正について
	真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
令和2年4月23日		5		5
令和2年5月14日		5		5
令和2年6月18日		6	6	12
令和2年7月16日	1	3		4
令和2年8月20日		6		6
令和2年9月17日		4	1	5
令和2年10月22日		11		11
令和2年11月13日	2	5		7
令和2年12月17日		5		5
令和3年1月28日	2	8		10
令和3年2月15日	3	4		7
令和3年3月8日	2	3		5
令和3年3月22日		4	2	6
計	10	69	9	88

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会（書面会議）
8月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会（書面会議）
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会（Web 会議）
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会

(学校訪問)

11月	蒜山、湯原、美甘、勝山、北房地区小中学校
-----	----------------------

(管内視察)

11月	真庭市指定文化財（史跡）宮山城ほか視察
-----	---------------------

(総合教育会議)

1月	総合教育会議
----	--------

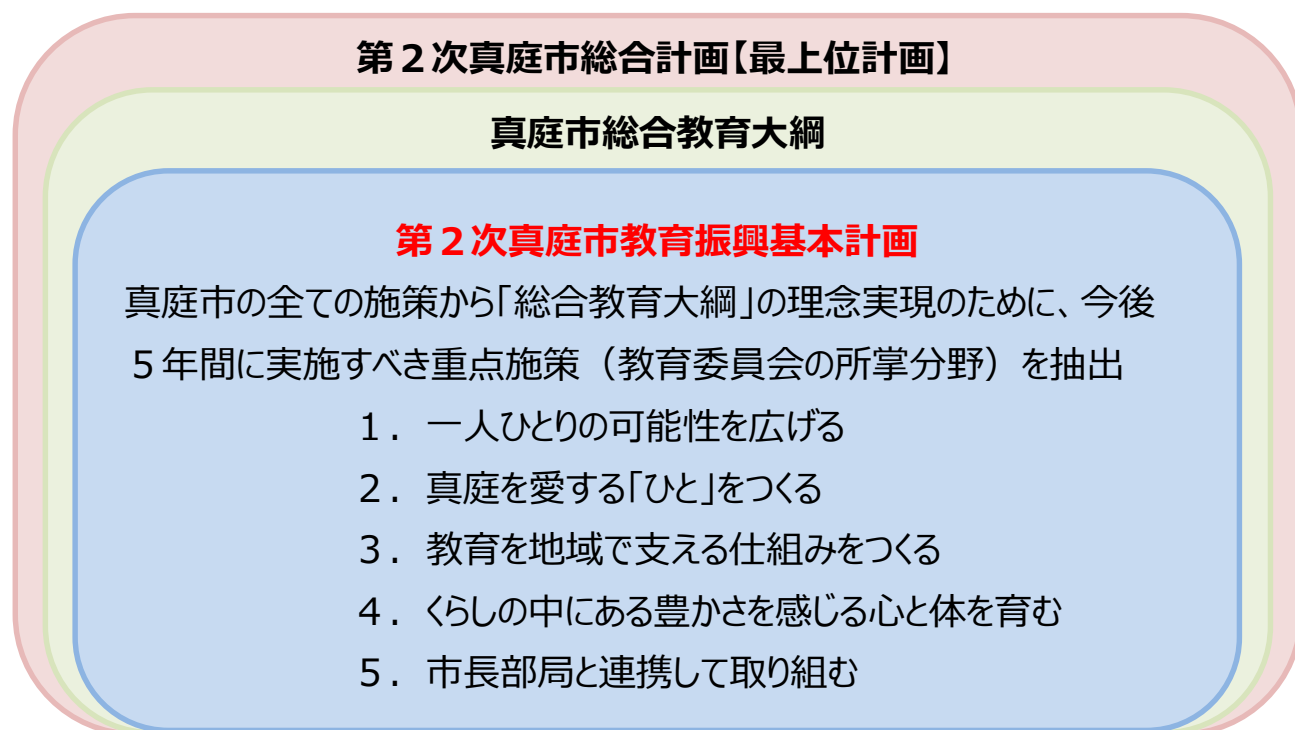
(行事)

10月	落合学校給食共同調理場建設工事 安全祈願祭
-----	-----------------------

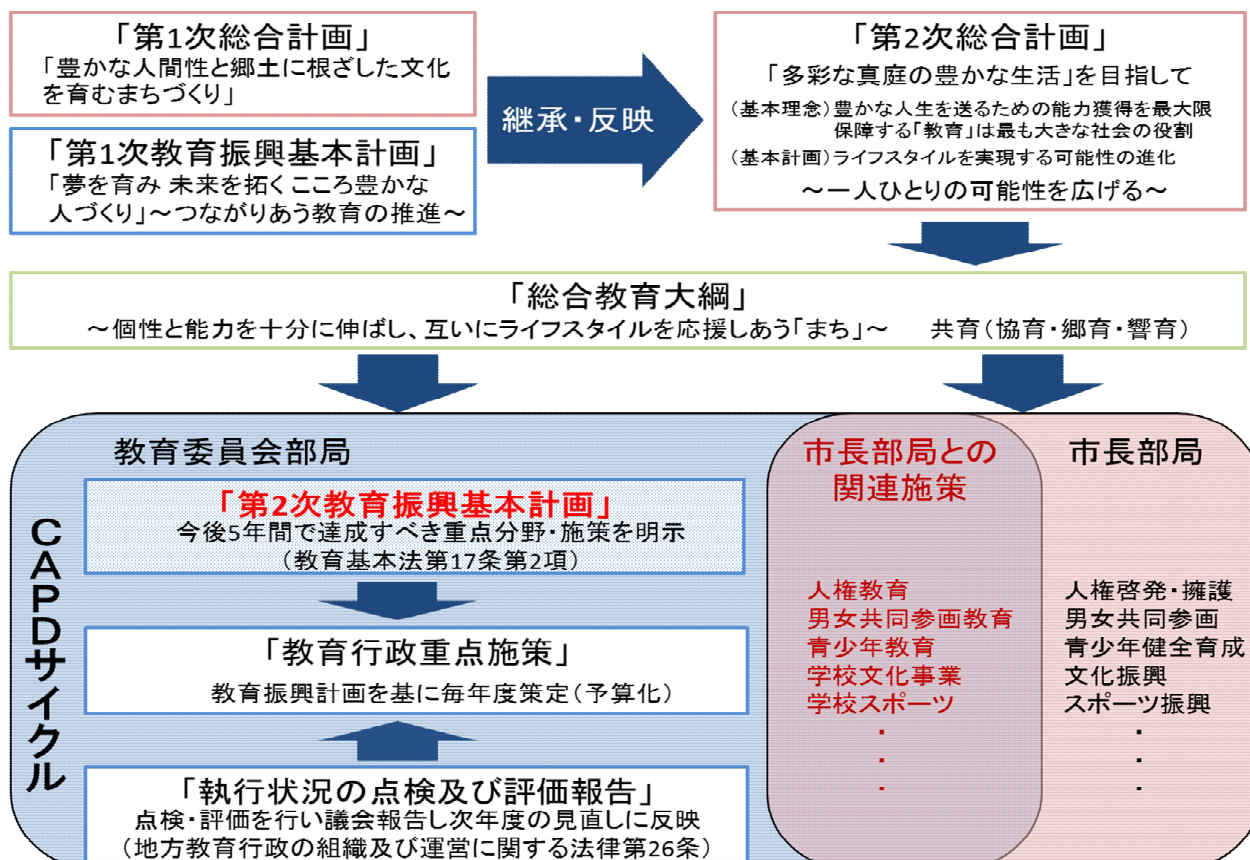
3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1)第2次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】



【関連図】



個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

共育（協育・郷育・響育）

一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

- 合同研修会や交流活動の実施
- 接続カリキュラムの見直し
- 就学前発達支援事業 ○特別支援学校専門指導員派遣事業

②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実

- 学校力向上事業 ○エビデンスに基づく改善サイクル
- 放課後学習支援員配置事業 ○生徒指導推進事業

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

- ICT環境の推進 ○行きたい学校づくり事業

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実

- 教育相談事業 ○スクールサポーター配置事業

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり

- 就学援助費支給事業 ○奨学金貸付事業

真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援

- 市内、国内及び国際交流事業

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

- 地元企業と連携した学習事業 ○ふるさとを学び知る人づくり事業

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）

- 地域別コンテンツの作成 ○出前講座の開催、指導者の育成
- 学校での民俗芸能の伝習・披露支援 ○地域歴史研究団体等の支援・連携
- 「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行
- 「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価
- 真庭市歴史講座等の開催 ○文化財の保護・修繕・利活用

教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

- 地域学校協働本部事業の活用 ○部活動指導員配置事業

②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）

- 教育環境の適正化 ○生活環境の適正化 ○学校給食施設共同調理場化
- 学校給食費公会計化 ○学校給食地産地消推進 ○施設改善

③家庭教育の支援

- 親子応援学習プログラムの実施 ○家庭教育支援員のスキルアップ
- ファシリテーターの後継者育成

くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

①学びあいまちづくり

- ボランティアの確保 ○市民自らが企画する生涯学習講座の推進

②図書館の整備

- 学校やまち並み図書館との連携 ○魅力ある図書館行事の展開
- 自動車文庫の運行

③市民主体の図書館運営

- ボランティア組織の統合 ○真庭市立図書館の概要の作成
- 子育て世代へ読み聞かせ講座実施 ○小・中学生へ図書館利用教育実施

④本の香りがするまちづくり

- 司書資格取得の補助

市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ

- 芸術アウトリーチ事業 ○文化振興事業 ○多様な文化交流事業

②運動・スポーツの参加環境の向上

- スポーツ・レクリエーション活動推進事業
- 幼児体操教室 ○スポーツ応援事業

③人権意識の啓発・教育

- 研修事業 ○広報事業 ○啓発事業

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

- 連携事業の実施

(2)令和2年度重点施策（主要事業）の点検・評価

表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる			
■具体的な事業の概要			
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり			
基本施策	・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。		
現状と課題	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る必要がある。		
事業効果	・「小1プロブレム」の解消 ・「中1ギャップ」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保		
重要業績評価指標（KPI）	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 - レベル5：十分に達成されている - レベル4：かなり達成されている - レベル3：そこそこ達成されている - レベル2：あまり達成されていない - レベル1：全く達成されていない	R2年度 KPI	①100% ②16%
■令和2年度重点施策			
主要事業	・合同研修会の実施により、引き続き接続の視点を園、学校担当者に浸透させる。 ・各小学校区での交流活動の教育課程への位置づけを100%にする。		
事業概要	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校、授業、指導者間交流を実施。より精度の高い交流を実施。		
成果と課題	・保こ幼小での合同研修会を実施し、各小学校区での交流活動の計画をたて、その計画に基づいて交流を実施済み。交流活動の計画から反省までが園小教職員を的確に据えて行うことについて、今後も精度を高めより意味のある交流活動を実施する必要がある。活動ありきになりつつある。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	B

- 重点施策（主要事業）の政策体系です。
- 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標（KPI）です。
計画期間は、平成29～令和3年度の5年間です。
事業の達成度合いを数値で計測するものです。
- 令和2年度末のKPIの数値です。
- 令和2年度の事業概要です。点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直しをします。
- 令和2年度の事業の実施状況（成果と課題）です。

- 事業評価を記載しています。5か年の達成目標に対する単年度評価です。KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

1. 一人ひとりの可能性を広げる

■ 具体的な事業の概要

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり			
基本施策	・各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。		
現状と課題	・環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 ・円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の充実を図る必要がある。		
事業効果	・「小1プロブレム」の解消 ・「中1ギャップ」の解消 ・学ぶ意欲の向上 ・主体的に学ぶ力の育成 ・育ちの連続性の確保		
重要業績評価指標（KPI）	・接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 - レベル5：十分に達成されている - レベル4：かなり達成されている - レベル3：そこそこ達成されている - レベル2：あまり達成されていない - レベル1：全く達成されていない	R2年度 KPI	①100% ②16%

■ 令和2年度重点施策

主要事業	・合同研修会の実施により、引き続き接続の視点を園、学校担当者に浸透させる。 ・各小学校区での交流活動の教育課程への位置づけを100%にする。		
事業概要	・カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。より精度の高い交流を実施。		
成果と課題	・保こ幼小での合同研修会を実施し、各小学校区での交流活動の計画をたて、その計画に基づいて交流を実施済み。交流活動の計画から反省までが園小教職員でねらいを的確に据えて行うことについて、今後も精度を高めより意味のある交流活動を実施する必要がある。活動ありきになりつつある。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 接続カリキュラムの見直し継続。レベル5の学校園増。		
事業概要	・ 子育て支援課担当者及び教育委員会指導主事が、園及び学校に出向き、接続の状況について把握し指導助言を行う。		
成果と課題	・ 年度末に見直したカリキュラムを提出。接続カリキュラムの内容を深めていく必要がある。交流活動への訪問計画を早期に検討する必要あり。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	B

主要事業	・ 校種を超えての引継を確実に実施。通級指導教室担当者の就学前相談を増やし、早期に支援に繋げる。 ・ はぐくみファイルも活用した引継等、各園、校での書式の整理をする。		
事業概要	・ 就学前発達支援事業・専門指導員派遣事業の活用校増。		
成果と課題	・ 上記事業を活用する学校園が増加。特別支援学校より専門的な知見を得ながら、指導に生かしている。 ・ 就学前発達支援事業活用園 R1…9園、R2…8園 (派遣日数減により、R2年度は減少) ・ 専門指導員派遣事業活用園校 R1…5校、R2…9校4園 ・ トータルライフWGにより共通支援シートの見直し実施、R3年度から周知しR4年度から本格活用、園小との引継ぎに活用が期待される。		
所管課	子育て支援課 学校教育課	評価	B

■具体的な事業の概要

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実			
基本施策	・客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合いを組織 ・調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクルを確立 ・セーフティーネットの充実（放課後学習等の充実、教育支援センターの強化）		
現状と課題	・親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語りあいを充実させることが必要。 ・自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。		
事業効果	・学力の向上 ・学級満足度の向上 ・いじめの未然防止、早期発見 ・個に応じた学習指導の強化		
重要業績 評価指標 (KPI)	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：令和3年度80%	R2年度 KPI	63%

■令和2年度重点施策

主要事業	・エビデンスに基づく改善サイクル		
事業概要	・学校経営アクションプランを作成、点検・検証の改善サイクルを回す。		
成果と課題	・改善プランから学校経営アクションプランに変わったことで、指導方針が明確になった面はあるが、取組が多岐にわたり、点検・検証サイクルを回すには時間がかかる学校も見られる。		
所管課	学校教育課	評価	B

主要事業	・生徒指導推進事業		
事業概要	・市内小3以上の児童生徒対象に年に2回のQ-U検査を実施する。 ・早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の荒れ等問題行動の未然防止、早期発見に努める。 ・R2年度は校内研修や自校での分析を充実させ、組織対応の強化を図る。		
成果と課題	・市内小3以上の児童生徒を対象に年に2回Q-U検査を実施した。2回目実施後に各校で自校の結果を分析し、その分析や取組を生徒指導委員会で共有した。学校ごとに分析の視点が違い、他校の状況を共有することで、新しい知見を得ることが目的であった。 ・次年度は、支援対象者リストと合わせて、多角的に児童生徒理解を進める体制作りの強化と他校の知見を自校の取組に繋がられるよう推進していく。		
所管課	学校教育課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・学校力向上推進事業		
事業概要	・市教委の指定研究校6校・県教委主催の事業「岡山創世パワーアップ事業」を実施し、研究校の教職員の指導力向上を図るとともに、成果を市内全体に広める。		
成果と課題	・研究校を6校指定し、今日的教育課題に対応する研究を行った。（国語、道徳、総合、UD、評価）各研究では、大学教員、県総合教育センター指導主事等を招聘し実施することで、新たな知見を得ることができ、各教員の資質能力の向上につながった。授業公開を通して、成果を市内各校に広めることができた。		
所管課	学校教育課	評価	B

主要事業	・放課後学習支援員配置事業		
事業概要	・放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校11校に19名・中学校4校に7名の放課後学習支援員を配置し、総計2,550時間の支援を行う。		
成果と課題	・各学校のニーズに合わせて、児童生徒の基礎基本の定着を図り、個に応じた補充学習を行うことができた。地域の方に学校活動へ参加していただく機会としても大きな効果を生み出している。一方で支援員の確保や、通学方法の制限（バス、JR等）により、学習時間の確保が難しい学校も見られている。		
所管課	学校教育課	評価	A

■具体的な事業の概要

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり			
基本施策	・学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実 ・教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備		
現状と課題	・ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。 ・校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。		
事業効果	・子どもの学力向上 ・教師の指導力向上 ・教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実 ・保護者連携の強化 ・情報セキュリティの強化		
重要業績 評価指標 (KPI)	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っている ・回答する教員の割合：令和3年度90%	R2年度 KPI	86%

■令和2年度重点施策

主要事業	・ICT環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業		
事業概要	・デジタル教科書・デジタル教材の授業での活用を全校で促進させ、ICT活用による授業改善をより一層押し進める。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」を活用し、校務情報を一元管理し有効活用することにより、学力の向上・子供たち一人ひとりへの教育の充実とセキュリティ向上・保護者サービスの推進及び教職員の勤務負担軽減を図る。 ・学校HPの活用や報道依頼を通して学校の積極的な情報発信により学校の魅力作り・特色作りを推進する。		
成果と課題	・授業でのタブレットの活用と、プロジェクター及び拡大提示装置の活用を、授業場面において使い分けることで、教育効果を高める学校が増えつつある。一方で、教職員の大量退職と若手教員の増加に伴い、これまで培われてきたICT機器活用のノウハウが伝達できていない学校も見られる。授業におけるICT機器活用率は86%であった。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」の全校での活用が定着し、出席簿や保健関係事務の効率化が見られている。特に小学校では成績管理や通知表への活用により、教職員の勤務負担軽減につながっている。 ・新しいシステムによる学校HPの更新が頻繁にみられる学校が増えた。学校状況により、更新に差が見られることも事実であり、学校情報の随時更新を呼びかける必要がある。		
所管課	学校教育課	評価	B

■具体的な事業の概要

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実			
基本施策	・不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止 ・不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進		
現状と課題	・中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。		
事業効果	・長期欠席者の減少 ・関係機関のネットワーク強化 ・不登校出現率の減少		
重要業績 評価指標 (KPI)	・真庭市立小中学校の不登校出現率：令和3年度 0.95%以下	R2年度 KPI	2.44%

■令和2年度重点施策

主要事業	・教育相談事業		
事業概要	・不登校など学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。 ・教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。 ・不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。		
成果と課題	・不登校児童生徒の出現率は令和2年度も増加傾向であったが、教育支援センター（白梅塾・城北塾）との連携で一定の歯止めをかけることができた。 ・R2年度は白梅塾8名、城北塾15名の在塾であった。また、塾への直接の相談は、電話相談251件、訪問相談100件であったが、不登校の児童生徒を抱える保護者の支えになっていた。 ・教育支援センターに通いつつ、学習も進めることで、中学3年生の高校進学にもその役割を果たした。R2年度はオンラインで授業動画を見ることができるスタディサプリを導入し、さらに学習環境が整え、学習支援を充実させた。 ・巡回相談では相談件数は少ないものの、義務教育以外の保護者の相談等はあるため継続実施が必要。 ・「ひまわりの会」については、2回目を進路相談とし、個別の相談にのることができた。保護者の語り合いの場として継続していく。 ・不登校について一定の歯止めはできたが、減少には繋がっていない。		
所管課	学校教育課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・スクールサポーター配置事業		
事業概要	・市内6中学校にスクールサポーターを配置する。 ・悩みを抱える生徒や精神的に不安定な生徒達への教育相談や不登校傾向の生徒への対応などを実施し、不登校の未然防止及び学校復帰を図る。		
成果と課題	・市内全中学校にスクールサポーターを配置しており、教室へ行きづらい生徒にとって心のよりどころとなっている。R2年度は教育支援センターと学校のつなぎの場として、スクールサポーターが運営する相談室の利用のニーズが増えた。 ・中学校にとって不可欠の存在となっており、より効果的な相談室運営を目指していく必要がある。 ・学校復帰の事例はまだまだ少なく、不登校の減少に繋がっていない。		
所管課	学校教育課	評価	B

■具体的な事業の概要

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり			
基本施策	・権利として援助が受けられる環境整備 ・独自援助の継続、拡充検討 ・潜在対象者の掘起しのための周知・PR ・返還時の支援制度拡充検討		
現状と課題	・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。 ・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。 ・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。 ・潜在対象者を掘り起こすための周知・PRが必要である。		
事業効果	・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する (H28:16人) ・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する (H28:12.7%)	R2年度 KPI	①12人 ②13.5%

■令和2年度重点施策

主要事業	・就学援助費支給事業		
事業概要	・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行うとともに制度周知を図る。 ・新入生学用品費を入学前に支給できるよう事前支給を継続し、特に新小学校1年生の保護者に対して周知を図る。		
成果と課題	・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行った。（援助率13.5%） ・新入生学用品費の入学前支給は、小中学校新一年生に対し、1月～2月に実施した（小27名、中51名）		
所管課	教育総務課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・奨学金貸付事業		
事業概要	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。 ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る。		
成果と課題	・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学等進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施した。（新規12人、継続30人） ・潜在的な対象者を掘り起こすため、制度の周知を図る必要がある。		
所管課	教育総務課	評価	B

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

■ 具体的な事業の概要

① 人材育成の支援			
基本施策	・ 小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした学習事業を支援 ・ 多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援		
現状と課題	・ 現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行うことが必要である。		
事業効果	・ 活力ある地域づくりの原動力となる人材育成		
重要業績 評価指標 (KPI)	・ ①実施団体数：延15団体 ・ ②参加人数：延450人	R2年度 KPI	① 0 団体 ② 0 人

■ 令和2年度重点施策

主要事業	・ 市内、国内及び国際交流事業の経費支援		
事業概要	・ 各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の児童・生徒が行う、市内・国内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。（真庭市人材育成支援事業補助金の活用）		
成果と課題	・ コロナ禍にあり、市内・国内・国際交流事業を行う団体がなかった。		
所管課	生涯学習課	評価	D

■具体的な事業の概要

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり			
基本施策	・地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生み出す ・地域に誇りをもち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる		
現状と課題	・学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。 ・取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。		
事業効果	・地域全体で子どもを育む風土 ・子どもの地域への愛着の醸成 ・地域の活性化		
重要業績評価指標（KPI）	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加している」と答える割合：令和3年度75%	R2年度 KPI	81%

■令和2年度重点施策

主要事業	・地元企業と連携した学習事業		
事業概要	・職場体験を通して望ましい職業観、勤労観を養うとともに自己理解、人間関係構築力の育成を図る。		
成果と課題	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職場体験ができない学校等もあった（事業所からの受け入れを断られた）が、講師を招聘して講演を聞く場をもうけるなど、各校工夫をしながら、実践を行うことで、生徒のキャリア発達を促すことができた。		
所管課	学校教育課	評価	B

主要事業	・ふるさとを学び知る人づくり事業		
事業概要	・ふるさと学習の充実 （真庭の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図る）		
成果と課題	・総合的な学習の時間を核とした「ふるさと学習」を展開することで、児童生徒の地元へ愛着を形成するきっかけとすることができた。しかし、地元のことを知ることに留まる学習が多く、思考することまでに至っていない現状にある。知ることから、思考することへと発展させる学習を仕組んでいくことが課題である。		
所管課	学校教育課	評価	B

■具体的な事業の概要

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）			
基本施策	・地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進 ・各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築		
現状と課題	・各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。 ・真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。		
事業効果	・郷土を大切に誇りに思う気持ちの醸成		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①真庭市歴史講座開催数：5回/年 ・②出前講座開催数：1回/年 ・③まにわブックス発行部数：10冊/5年	R2年度 KPI	①6回/年 ②3回/年 ③5冊/5年

■令和2年度重点施策

主要事業	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成		
事業概要	・2か年をかけ実施した市史跡「荒木山西塚・東塚古墳」の報告書を刊行。 ・旧大庄屋邸宅「目木構」に関する、ジオラマ模型・記録映像・調査報告書を制作し、報告会を開催する。		
成果と課題	・2か年をかけ実施した市史跡「荒木山西塚・東塚古墳」の報告書を刊行した。 ・旧大庄屋邸宅「目木構」に関する、ジオラマ模型・記録映像し、地元の小学校に展示スペースを設けるとともに、調査報告書を制作した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・出前講座の開催、指導者の育成		
事業概要	・文化財担当職員が、小学校など各種団体の求めに応じて各種出前講座を開催する。		
成果と課題	・小学校の要請に基づき、出前講座を遷喬小・河内小・八束小で開催し、普及啓蒙を進めることができた。（3件） ・遷喬小・河内小への出前講座に際し、地域住民も一緒に講師を務めるなど指導者の育成にあたった。（2件）		
所管課	生涯学習課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援		
事業概要	・国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習活動に対し助成を行う。保存会では小学校等への指導を実施する。		
成果と課題	・コロナ禍ではあったが、今年も保存会による伝習事業が開催され、運動会などでも披露されるなど、次世代伝承に寄与した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・地域歴史研究団体等への支援・連携		
事業概要	・地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的とした、真庭市歴史講座・見学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会を開催する。		
成果と課題	・蒜山郷土博物館主催で、戦争遺跡に関する学習会を実施した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行		
事業概要	・真庭市史料「戸村愛教日録」第5巻を300冊、蒜山郷土博物館図録「郷原漆器・資料編」500冊を刊行する。		
成果と課題	・真庭市史料、蒜山郷土博物館図録ともに予定通り刊行した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価		
事業概要	・まにわブックスデジタルブックレットの5集を編集、公開する。 ・デジタルブックレット1～5集までの記事を冊子にして公刊していくための方針会議を開催していく。		
成果と課題	・まにわブックスデジタルブックレットの5集の執筆・編集を行った。 ・デジタルブックレット1～5集までの記事を冊子にして公刊していくための準備を進めた。 ・5年間で10冊を刊行予定であったが、5冊にとどまった。本年が最終年である。		
所管課	生涯学習課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 真庭市歴史講座等の開催		
事業概要	・ 蒜山郷土博物館で企画展を2回、及び関連する歴史講座を開催する。 ・ 北房振興局と連携し、地域の歴史伝承の仕組みづくりを考える公民館講座「まに大附属ふるさと研究所」を開催する。		
成果と課題	・ 蒜山郷土博物館で企画展を2回開催した。 ・ 北房振興局と連携し、地域の歴史伝承の仕組みづくりを考える公民館講座「まに大附属ふるさと研究所」などを開催。（全4回、参加者129名）		
所管課	生涯学習課	評価	A

主要事業	・ 文化財の保護・修繕・利活用、見直し ・ 埋蔵文化財の保護（確認調査等）		
事業概要	・ 岡山県指定天然記念物「醍醐桜」の土壌改良（最終年度）を実施する。 ・ オオサンショウウオ環境DNA調査を蒜山地域分について実施する。 ・ 阿波土居跡発掘調査報告書刊行（受託事業）のほか、必要に応じて確認調査を実施する。		
成果と課題	・ 岡山県指定天然記念物「醍醐桜」の土壌改良（最終年度）を実施した。 ・ 阿波土居跡発掘調査の整理及び調査報告書を刊行した。（受託事業） ・ オオサンショウウオDNA調査の蒜山地域分について実施した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

■ 具体的な事業の概要

①地域で学校を支援する仕組みづくり			
基本施策	・地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力 ・支援内容や方針等についての合意形成（関係者により構成される協議会等）		
現状と課題	・現状では、3つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広げる必要がある。 ・コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。		
事業効果	・子どもたちの学びの支援 ・地域住民の生涯学習・自己実現の支援 ・活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上		
重要業績評価指標（KPI）	・①ボランティア総人数：250人 ・②取り組み学校数：8校	R2年度 KPI	①300人 120% ②10校+1園 125%

■ 令和2年度重点施策

主要事業	・地域学校協働本部事業の活用		
事業概要	・おかやま子ども応援事業の一環として、地域学校協働本部（遷喬小学校、落合小学校区、北房中学校区、美甘小学校、蒜山中学校区）を中心に実施する。 他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。		
成果と課題	<成果> 北房地区（北房小学校・北房中学校・北房こども園）、落合小学校区（落合小学校・落合中学校）、遷喬小学校、美甘小学校、蒜山中学校区（八束小学校・川上小学校・中和小学校・蒜山中学校）継続実施。 令和3年度に勝山小学校での設立に向け準備を開始した。 また、学校と家庭と地域が、自分たちの地域の子どもの目指す姿を共有し、子どもを真ん中にした地域づくり・学校づくりを進めるため、学校運営協議会（コミュニティスクール）の設立を推進している（H31…3校、R3…6校設立）。地域学校協働本部は学校運営協議会の実働部隊としての側面もあることから、地域の学校参画の形として一層取り組みを推進している。 <課題> 新たな立ち上げを行う際、地域と学校をつなぐコーディネーターの確保が課題。		
所管課	学校教育課 生涯学習課	評価	A

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・部活動指導員配置事業		
事業概要	・中学校に7名の部活動指導員を配置する。部活動の専門的指導を担い、中学校教員の放課後に生徒に関わる時間や教材準備に関わる時間を生み出し、教員の働き方改革の一環とする。		
成果と課題	・R2年度は7名の部活動指導員を配置し、配置校の時間外勤務の13.1%削減につながった。特に蒜山地区等教員が通勤に時間を要す地区に関しては、大会や練習試合の学校からの引率を指導員が担当することにより、教員の勤務時間の短縮には大きく貢献した。 ・コロナ禍において部活動活動時間が制限されたこともあり、時間外勤務の削減率は一時的なものと思われる。		
所管課	学校教育課	評価	B

■具体的な事業の概要

②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）			
基本施策	・「学校施設の適正化～学校施設が備えるべき機能・規模・配置～」について実施計画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進		
現状と課題	・少子化の進行による「学校規模：集団規模」の縮小傾向 ・生活環境性能の陳腐化 ・給食施設の老朽化と調理員不足		
事業効果	・学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上 ・学校給食施設の環境改善及び学校給食制度の持続		
重要業績評価指標（KPI）	・①複式学級の解消：20%(H28:29%) ・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中 ・③共同調理場化：70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数	R2年度 KPI	①18% ②未策定 ③69.2%

■令和2年度重点施策

主要事業	・教育環境の適正化		
事業概要	・小規模校・極小規模校に対し、学校環境について、保護者・地域と意見交換を実施する。小・中学校適正配置実施計画の再構築に向けた協議を進める。 ・児童生徒数の変化に合わせ、小規模校については、保護者や学校関係者と、教育環境についての継続的な意見交換が必要となっている。		
成果と課題	・極小規模校に対し、学校環境について、小学校区ごとに、学校、保護者や地域住民と学校の現状について意見交換を行った。児童生徒数減少に伴い、小規模校が増えつつあるため、今後意見交換を行う学校を追加する予定としている。		
所管課	教育総務課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・生活環境の適正化		
事業概要	・学校施設長寿命化計画策定の中で、学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備の検討を進める。（トイレ乾式化、バリアフリー化等） ・中学校6校の普通教室と使用頻度の高い特別教室に空調設備の設置工事を行なう。 ・小学校18校の普通教室等に空調設備を設置するための設計業務を委託し、設置工事に着手する。		
成果と課題	・避難所に指定されている施設を優先的に整備することとし、小学校4校、中学校2校の屋内運動場トイレの改修設計を実施し、3校の工事が完了した。また、校舎等トイレの改修についても9校について設計ができ、R3年度に工事を実施する予定としている。 ・昨年度から実施していた小学校18校の普通教室等への空調設備設置工事が完了し、夏季の熱中症対策ができた。		
所管課	教育総務課	評価	A

主要事業	・学校給食施設共同調理場化		
事業概要	・平成29年度に改正した真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、落合地区の共同調理場化に向け、工事着工を行なう。 ・「地産地消」「公会計化」「共同調理場化」など学校給食について、学校教職員とともに、その目的や長期的な方向性について、意見交換や協議を行い、学校給食経営推進体制づくりを図る。		
成果と課題	・落合学校給食共同調理場の建築主体、電気設備、機械設備工事の契約を締結し、地元関係者の御理解を得ながら工事の進捗管理を行うことができた。		
所管課	教育総務課	評価	A

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 学校給食費公会計化		
事業概要	・ 令和2年度からの公会計として適正な運用をしていく。 ・ 学校給食費の事務の効率化に努め、事務マニュアルの充実を図る。 ・ 給食費の収納を円滑に実行する。 ・ 未収金対策として、児童手当から差し引く手法を検討する。		
成果と課題	・ R2.4月から県内初の本格的な学校給食公会計の運用が始まった。市内小学校20校、中学校6校、調理場5施設の31施設を『学校給食管理システム』で管理し、収納・滞納整理を教育委員会で行うことにより、各学校施設の事務作業等を約9割削減できた。システムの運用に学校間の力量差があり、年度末、年度始めに10日間程度の対応が必要になる。 ・ 3ヶ月以上滞納する保護者は予定より少ないが、最終的に6件程度の法的措置が考えられる。 ・ 滞納者の対応をマニュアル化して、就学援助の申請・児童手当からの充当を促す仕組みをつくる。 ・ 委託先の岡山総合中央情報公社のシステムも1年経過し、様々な課題が見つかりその都度改善ができた。		
所管課	教育総務課	評価	A

主要事業	・ 学校給食地産地消推進		
事業概要	・ 真庭市内の地場産物の利用率を上げるよう地産地消に取り組む。学校給食における地産地消の教育目的について、学校給食現場と共通の認識を形成するため、関係者との協議を行う。 ・ 使用状況について調査を行う。 ・ 学校給食にて真庭市の食材のみを使用した「真庭食材の日」を実施し、その評価により課題を検証し地産地消の推進に努める。		
成果と課題	・ 年間3回『真庭食材の日』を行い、市内の食材・製品等の新しい発見があり、真庭産の豚肉、鶏肉、卵を給食に使用することができた。また、納入業者を募集し85件の登録があり、就労継続支援事業所などからの納品も可能になった。 ・ 学校給食が主になり、真庭産野菜の安定供給を視野に「A・農業振興課・連合青果市場・小売業者・生産者が連携することにより、『回る経済』につながる。 ・ 真庭産野菜の生産者を募り、学校給食適正価格を提示することで、複数の生産者が同じ品目を安定供給するしくみをつくる。		
所管課	教育総務課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・施設改善		
事業概要	・小学校(18校)空調設備設置工事 ・小学校(3校)屋内運動場トイレ改修工事 ・川東小学校屋内運動場屋根改修工事 ・勝山小学校劣化度調査業務 ・湯原中学校屋内運動場トイレ改修工事 ・勝山中学校劣化度調査業務 ・(仮称)落合学校給食共同調理場建設工事		
成果と課題	・施設修繕や環境向上に関しては学校の要望等に従い、学校生活での危険度、授業への影響度等を考慮の上で工事の優先度を的確に判断し、事業を実施した。 【令和2年度実施事業】 ・川東小学校屋内運動場屋根改修設計・工事 ・小学校4校屋内運動場トイレ改修設計・工事 (うち、2校の工事は翌年度へ繰越し) ・小学校9校校舎等トイレ改修設計 ・中学校2校屋内運動場トイレ改修設計・工事 (うち、1校の工事は翌年度へ繰越し) ・勝山小、勝山中学校劣化度調査業務 ・教育施設特殊建築物点検業務(久世・勝山地区) ・落合学校給食共同調理場建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事(R2~4年度債務負担行為)		
所管課	教育総務課	評価	A

■具体的な事業の概要

③家庭教育の支援			
基本施策	・親が子供に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につけさせる援助		
現状と課題	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の実地研修や育成が必要である。		
事業効果	・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援		
重要業績 評価指標 (KPI)	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	R2年度 KPI	親プロ実施 35回/年

■令和2年度重点施策

主要事業	・親育ち応援学習プログラムの実施		
事業概要	・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実施する。		
成果と課題	<成果> ・こども園・幼稚園・小学校・中学校での親育ち応援プログラムの実施：35回 ・子育てに困ったり悩んだりする保護者の話を聞く「おしゃべり広場」をスタートした。 <課題> コロナ禍において、安全安心な親プロを実施する。		
所管課	生涯学習課	評価	A

主要事業	・家庭教育支援員のスキルアップ		
事業概要	・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加する。		
成果と課題	・岡山県・津山教育事務所等が実施する研修会に参加。真庭市独自の研修会はコロナ禍において開催できなかったが、毎月定例会を開催し、チーム員全員でさまざまな情報を共有するようにしている。		
所管課	生涯学習課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ ファシリテーターの後継者育成		
事業概要	・ 新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ参加する。		
成果と課題	・ 教員や保育士OB等に声をかけ、チーム員を確保している。		
所管課	生涯学習課	評価	B

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

■具体的な事業の概要

①学びあうまちづくり			
基本施策	・子ども遊びボランティアの育成 ・様々な生涯学習講座の開催		
現状と課題	・現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 ・人材バンクの登録者を確保することが課題である。		
事業効果	・地域住民の手による生涯学習の推進 ・住民自らの生活の質の向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①情報紙掲載講座数：170講座 ・②人材バンク登録者数：30人	R2年度 KPI	①200講座 118% ②66人

■令和2年度重点施策

主要事業	・ボランティアの確保		
事業概要	・各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。		
成果と課題	・コロナ禍において、工夫しながら長期休業中の学習支援等にボランティアを確保し、市全域で取り組みができています。		
所管課	生涯学習課	評価	A

主要事業	・市民自らが企画する生涯学習講座の推進		
事業概要	・図書館講座と公民館講座の融合により、魅力のある講座を開催していく。		
成果と課題	・図書館・公民館が中心となった講座の開催はあまりできていない。今後は、市民ニーズをとらえながら、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。 ・公民館等で実施している講座数が170講座を目標にしていたが、大幅に上回る200講座実施できた。		
所管課	生涯学習課	評価	A

■具体的な事業の概要

②図書館の整備			
基本施策	・地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任館長の配置、自動車文庫の運行 ・学校やまち並み図書館との連携を推進		
現状と課題	・面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。		
事業効果	・本と出合う機会の増加により、読書の楽しさを実感 ・図書の循環によるサービス向上 ・幅広い世代への図書サービスの提供 ・読書履歴の見える化による読書意欲の促進		
重要業績 評価指標 (KPI)	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	R2年度 KPI	1人当たり 貸出冊数： 5.9冊/年

主要事業	・学校やまち並み図書館との連携		
事業概要	・事業所等の空きスペースに真庭市産木材を使い市内業者が制作した書架を設置し、市民や観光客がくつろいで本を読む場所を提供する。 ・学校へ司書を派遣する。		
成果と課題	・「まち並み図書館」は書架を2台配置した。市民への周知が課題である。 ・中央図書館から司書を週4日8校へ派遣した。 ※「図書館みらい計画」で評価指標が変更になったため、R3年度から指標を「実貸出利用率」に変更する。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・自動車文庫の運行		
事業概要	・図書館の利用が不便な地域の市民に、自動車文庫で図書を運んで利用してもらう事業		
成果と課題	・巡回場所によっては、利用者数の少ない所があり、場所や時間について見直しを行う必要がある。		
所管課	生涯学習課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 魅力ある図書館行事の展開		
事業概要	・ 中央図書館と地区図書館が共通イベントを行うところにより、各図書館の魅力を伝える		
成果と課題	・ 市内全図書館共通のイベントを年４回実施し、効率的に魅力あるイベントを開催することができた。		
所管課	生涯学習課	評価	A

■具体的な事業の概要

③市民主体の図書館運営			
基本施策	・「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、“本の香りがするまちづくり”を推進		
現状と課題	・一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。		
事業効果	・市民と図書館の連携推進 ・市民の図書館や読書に対する意識の高揚 ・子どもが小さい頃から本に親しむ ・市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	・読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	R2年度 KPI	187回

■令和2年度重点施策

主要事業	・ボランティア組織の統合		
事業概要	・ボランティア組織の統合に向けて支援を行う。 ・真庭市立図書館活動協力サポーターの活動を活性化する。		
成果と課題	・ボランティア組織の統合には至っていないが、合同会議を1回開催し、それぞれの組織の連携を図った。 ・真庭市立図書館活動協力サポーターなどのボランティアへ、毎月案内メールを送るなどして活動の活性化を図ったところ、アート作品展示や園芸部の活動への参加などにつながった。 ※「図書館みらい計画」の評価指標に準じ、R3年度から指標を「図書館そだて会議」の開催回数に変更する。		
所管課	生涯学習課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 真庭市立図書館の概要の作成		
事業概要	・ 各図書館から「図書館だより」を発行する。 ・ 真庭市立図書館を一冊にまとめた、「真庭市立図書館の概要」を作成する。		
成果と課題	・ 各図書館から「図書館だより」の発行を行った。 ・ 真庭市立図書館の概要は発行には至らなかったが、作成に向けての資料収集に着手した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・ 子育て世代へ読み聞かせ講座実施		
事業概要	・ 主に各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせを行う。 ・ 様々な機会を利用し、保護者に対し、読み聞かせの重要性を伝える。		
成果と課題	・ 各図書館で幼児・児童向けの読み聞かせを行った。 ・ 愛育委員の協力で、読み聞かせの重要性を伝えるパンフレットの配布を行った。		
所管課	生涯学習課	評価	B

主要事業	・ 小・中学生へ図書館利用教育実施		
事業概要	・ 小中学生が、実際に図書館に赴き、図書館の利用方法や調べ学習などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。		
成果と課題	・ 図書館利用教育は19校に実施した。		
所管課	生涯学習課	評価	B

■具体的な事業の概要

④本の香りがするまちづくり			
基本施策	・図書館を中心としたまちづくり ・図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成		
現状と課題	・一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。		
事業効果	・図書館司書資格取得者の育成 ・市民による図書館運営の推進		
重要業績 評価指標 (KPI)	・司書資格取得者：延10人（5年）	R2年度 KPI	司書資格取得者： 延10名

■令和2年度重点施策

主要事業	・司書資格取得費用の補助		
事業概要	・司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、「真庭市立図書館活動協力サポーター」として登録し、真庭市立図書館実施事業の協力者となってもらう。		
成果と課題	・司書資格新規取得者4名（累計10名）		
所管課	生涯学習課	評価	A

5. 市長部局と連携して取り組む

■ 具体的な事業の概要

① 生活の中で文化を楽しむ			
基本施策	・ 真庭市の文化レベルの向上		
現状と課題	・ 文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。 ・ 芸術文化への参加が減少している。		
事業効果	・ 子どもの文化力の向上 ・ 地域文化の多様化 ・ 文化の担い手育成		
重要業績 評価指標 (KPI)	・ ①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校 ・ ②文化振興事業参加者：5,000人 ・ ③多様な文化交流事業開催回数：10回	R2年度 KPI	①24校 ②0人 ③2回

■ 令和2年度重点施策

主要事業	・ 文化芸術鑑賞事業 ・ 文化芸術体験事業		
事業概要	・ 学校などにアーティストを派遣し、近い距離で体感できる派遣型の事業と、設備の整ったホールで、実際の公演に近い形を体験できる鑑賞型の事業を行うもの。質の高い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供することで文化芸術への関心を高め、感性や能力を育成する。		
成果と課題	・ アーティスト派遣事業（23回、872名参加）、真庭子ども体験（延76名受講）を実施。 ・ 新型コロナの影響で中止した事業もあり、例年より実施規模が小さくなった。 ・ 今後も感染対策を行いながら、学校等のニーズに合った取組みを行う。 R2 延べ24校（団体）実施。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	A

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・文化振興事業		
事業概要	・一流アーティストの真庭公演を実施すると共に、直営事業の課題をどのように解決するか検討が必要。 ○公演事業 ・TAO（和太鼓）公演		
成果と課題	・新型コロナの影響によりTAO（和太鼓）公演が中止になった。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	C

主要事業	・多様な文化交流事業		
事業概要	・地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、大学等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐくむ環境づくりを計画的に行っていく。 ○文化芸術創造都市としての取り組み ・創造都市ネットワーク日本への参加 ・他地域との情報交換や交流 ○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み ・まにわ映像カレッジ ○子どもが鑑賞、体験できる取組 ・親子コンサート ※新型コロナの影響により縮小せざるを得ないことも念頭に行う。		
成果と課題	・今年度より新しい取り組みとして、まにわ映像カレッジを開催。映像についてより深く学べるオンライン講座と子どもを対象とした映画づくりのワークショップを行った。 ・小中学校、子ども園等で映画鑑賞・体験を行った。 ・新型コロナの影響により親子コンサートが中止になった。 参加者 ○映像カレッジ 映画づくりワークショップ 10名 オンライン講座 63名（延べ視聴回数 789回） ○映画鑑賞事業 小中学校、子ども園等で映画鑑賞・体験 4カ所 延べ156名		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	B

■ 具体的な事業の概要

②運動・スポーツ参加環境の向上			
基本施策	学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進		
現状と課題	・学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。 ・地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポ少加入者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。 ・競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。		
事業効果	・スポーツ参加機会の創出 ・スポーツを「する人」「支える人」の増加 ・スポーツ施設の利用増加		
重要業績評価指標（KPI）	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：令和3年度35% ・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年 ・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年） ・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年	R2年度 KPI	①24% ②240人 ③100% ④200人

■ 令和2年度重点施策

主要事業	スポーツ・レクリエーション活動推進事業		
事業概要	各地区で開催させるニュースポーツ大会等に対する補助により、事業継続と地域活性化を図る。		
成果と課題	落合、勝山、美甘地域の各地域でスポーツ大会等を計画していたが、新型コロナの影響により、中止となった事業もあるが、スナッグゴルフ大会、卓球・ニュースポーツ大会は開催し、スポーツによる地域活性化が図れた。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	C

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 幼児体操教室		
事業概要	・ 就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。（定員20名、新型コロナの影響により、例年の5月開催を9月頃からに延長し、2月までの予定としている）		
成果と課題	・ 就学前の幼児を対象とした体操教室を開催し、楽しみながら器械運動を行い、身体支配能力の育成を図ることができた。 ・ 新型コロナによる影響で、開講が遅れたものの、7月から2月末までの予定回数を開催できた。		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	A

主要事業	・ スポーツ応援事業		
事業概要	・ 子供や普段スポーツに触れる機会の少ない世代、障がい者など誰でも参加できるようなスポーツ参加促進イベントを企画し、スポーツ機会の創出を図る。		
成果と課題	・ 一般財団法人真庭スポーツ振興財団に委託し、2021年1月に「ユニバーサルスポーツフェスティバル2021」を開催した。内容としては、共生社会の実現に向けパラスポーツを主とした種目を、誰でもできる「ユニバーサルスポーツ」として行った。障がいの有無に関係なく子供から大人まで多くの方の参加があった。今後も継続的に行うことにより、共生社会の実現につながるものになると実感した。種目としては、車いすバスケット、車いすリレー、フライングディスク、点字ブロックリレー、ボッチャ、馬触れ合い体験を行った。参加者：約200名		
所管課	スポーツ・文化振興課	評価	A

■具体的な事業の概要

③人権意識の啓発・教育			
基本施策	市民の人権意識の向上		
現状と課題	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。		
事業効果	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	・①人権作品への参加校：34校（小中高） ・②市民講座への参加者：500人 ・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	R2年度 KPI	①21校 ②映画会 156人 ③講演会 約200人

■令和2年度重点施策

主要事業	・研修事業		
事業概要	・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校PTAで人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。		
成果と課題	・コロナ禍において、感染対策を工夫しながら市民を対象にした映画会、講演会を開催した。 ・コロナ禍において、小中学校、幼稚園等PTAでの人権研修会はできなかった。 ・各学校PTAの代表者が指導者研修会へ参加した。 ・市民を対象にした講座等に500人を目標にしていたが、コロナ禍もあり、156人の参加にとどまった。		
所管課	生涯学習課 くらし安全課	評価	B

別表「重点施策の事業概要」

主要事業	・ 広報事業		
事業概要	・ 人権作品（作文・ポスター）募集し表彰する。 ・ 人権作品集を刊行する。（年1回）		
成果と課題	・ 人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、表彰し、優秀作品を集めた作品集を発行した。 ・ 応募者が小・中学生だけであり、高校生への広報などが十分できなかった。		
所管課	生涯学習課 くらし安全課	評価	B

主要事業	・ 啓発事業		
事業概要	・ 年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・ 人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。		
成果と課題	・ 川崎医療福祉大学「直島克樹」先生を招き講演会を開催した。 ・ コロナ差別をメインテーマにした人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成。広報真庭12月号とともに配布した。 ・ 人権講演会への参加者を500人を目標にしていたが、コロナ禍もあり、200人の参加であった。		
所管課	くらし安全課 生涯学習課	評価	B

■具体的な事業の概要

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み			
基本施策	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携		
現状と課題	・市内の放課後児童クラブ（11クラブ）と放課後子ども教室（7教室）は、それぞれ別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。		
事業効果	・包括的な放課後対策 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画		
重要業績評価指標（KPI）	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	R2年度 KPI	1か所 （北房地区）

主要事業	・連携事業の実施		
事業概要	・放課後児童クラブと放課後子ども教室が、長期休暇中を中心に連携事業を実施する。（年5回程度）		
成果と課題	・北房地区において、放課後子ども教室を実施する際に、児童クラブにも声をかけ一緒に参加する体制にしている。		
所管課	子育て支援課 生涯学習課	評価	B

(3) 結果一覧表

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料 頁
				A	B	C	D	
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した合同研修会や交流活動の実施	子育て支援課 学校教育課		○			8
		・接続カリキュラムの見直し	子育て支援課 学校教育課		○			9
		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導員派遣事業	子育て支援課 学校教育課		○			9
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・エビデンスに基づく改善サイクル	学校教育課		○			10
		・生徒指導推進事業	学校教育課		○			10
		・学校力向上事業	学校教育課		○			11
		・放課後学習支援員配置事業	学校教育課	○				11
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・I C T環境推進事業 ・行きたい学校づくり事業	学校教育課		○			12
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課		○			13
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課		○			14
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課		○			15
		・奨学金貸付事業	教育総務課		○			16
		小計	1	11	0	0		

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料 頁
				A	B	C	D	
2・ 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課				○	17
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・地元企業と連携した学習事業	学校教育課		○			18
		・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課		○			18
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課		○			19
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課		○			19
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課		○			20
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課		○			20
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課		○			20
		・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課		○			20
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	○				21
		・文化財の保護・修繕・利活用	生涯学習課		○			21
			小計	1	9	0	1	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料 頁
				A	B	C	D	
3 ・ 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・ 地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課	○				22
		・ 部活動指導員配置事業	学校教育課		○			23
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・ 教育環境の適正化	教育総務課		○			24
		・ 生活環境の適正化	教育総務課	○				25
		・ 学校給食施設共同調理場化	教育総務課	○				25
		・ 学校給食費公会計化	教育総務課	○				26
		・ 学校給食地産地消推進	教育総務課		○			26
		・ 施設改善	教育総務課	○				27
		・ 親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	○				28
	③家庭教育の支援	・ 家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課		○			28
		・ ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課		○			29
			小計	6	5	0	0	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料 頁
				A	B	C	D	
4 ・ く ら し の 中 に あ る 豊 か さ を 感 じ る 心 と 体 を 育 む	①学びあうまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課	○				30
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課	○				30
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課		○			31
		・自動車文庫の運行	生涯学習課		○			31
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	○				32
	③市民主体の図書館運営	・ボランティア組織の統合	生涯学習課		○			33
		・真庭市立図書館の概要の作成	生涯学習課		○			34
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課		○			34
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課		○			34
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課	○				35
			小計	4	6	0	0	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	教育委員会評価				資料 頁
				A	B	C	D	
5. 市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	○				36
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課			○		37
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課		○			37
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課			○		38
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	○				39
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	○				39
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課		○			40
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課		○			41
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課		○			41
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・連携事業の実施	子育て支援課 生涯学習課		○			42
			小計	3	5	2	0	
			計	15	36	2	1	

	A	B	C	D
1. 一人ひとりの可能性を広げる	1	11	0	0
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	1	9	0	1
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	6	5	0	0
4. くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む	4	6	0	0
5. 市長部局と連携して取り組む	3	5	2	0
合計	15	36	2	1

(4) 評価の推移

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
1・ 一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	・各園・学校の接続を意識した合同研修会や交流活動の実施	子育て支援課 学校教育課	B	B	B	B	
		・接続カリキュラムの見直し	子育て支援課 学校教育課	B	B	B	B	
		・就学前発達支援事業 ・特別支援学校専門指導員派遣事業	子育て支援課 学校教育課	-	-	新規 B	B	
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・エビデンスに基づく改善サイクル	学校教育課	B	B	B	B	
		・生徒指導推進事業	学校教育課	B	B	B	B	
		・学校力向上事業	学校教育課	B	B	B	B	
		・放課後学習支援員配置事業	学校教育課	A	A	A	A	
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・I C T環境推進事業 ・行きたい学校づくり事	学校教育課	B	B	B	B	
		・I C T支援員配置事業	学校教育課	B	終了	-	-	
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・教育相談事業	学校教育課	B	B	A	B	
		・スクールサポーター配置事業	学校教育課	B	B	A	B	
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・就学援助費支給事業	教育総務課	B	B	B	B	
		・奨学金貸付事業	教育総務課	B	B	B	B	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・市内、国内及び国際交流事業の経費支援	生涯学習課	C	D	B	D	
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B	B	B	B	
		・ふるさとを学び知る人づくり事業	学校教育課	B	B	B	B	
		・次世代学習実践開発モデル事業	学校教育課	B	B	C	統合	
		・学校支援地域本部事業	学校教育課	B	統合	-	-	
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成	生涯学習課	B	A	A	B	
		・出前講座の開催、指導者の育成	生涯学習課	B	B	A	B	
		・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援	生涯学習課	A	B	A	B	
		・地域歴史研究団体等への支援・連携	生涯学習課	B	B	B	B	
		・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行	生涯学習課	A	C	A	B	
		・「まにわブックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価	生涯学習課	B	B	A	B	
		・真庭市歴史講座等の開催	生涯学習課	A	A	A	A	
		・文化財の保護・修繕・利活用	生涯学習課	A	A	A	B	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・地域学校協働本部事業の活用	学校教育課 生涯学習課	B	B	B	A	
		・部活動指導員配置事業	学校教育課	-	新規 A	A	B	
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・教育環境の適正化	教育総務課	B	B	B	B	
		・生活環境の適正化	教育総務課	B	A	A	A	
		・学校給食施設共同調理場化	教育総務課	B	B	B	A	
		・学校給食費公会計化	教育総務課	B	B	A	A	
		・学校給食地産地消推進	教育総務課	B	B	B	B	
		・施設改善	教育総務課	B	B	B	A	
	③家庭教育の支援	・親育ち応援学習プログラムの実施	生涯学習課	A	A	A	A	
		・家庭教育支援員のスキルアップ	生涯学習課	A	A	A	B	
		・ファシリテーターの後継者育成	生涯学習課	A	A	A	B	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
4・ く ら し の 中 に あ る 豊 か さ を 感 じ る 心 と 体 を 育 む	①学びあうまちづくり	・ボランティアの確保	生涯学習課	B	A	B	A	
		・市民自らが企画する生涯学習講座の推進	生涯学習課	B	B	A	A	
		・市民自らが公民館の企画・運営をする組織の設立	生涯学習課	-	-	新規 C	廃止	
	②図書館の整備	・学校やまち並み図書館との連携	生涯学習課	B	D	B	B	
		・自動車文庫の整備	生涯学習課	C	C	B	B	
		・魅力ある図書館行事の展開	生涯学習課	A	A	A	A	
	③市民主体の図書館運営	・まにわ本クラブの活性化	生涯学習課	B	D	統合	-	
		・ボランティア組織の統合	生涯学習課	-	-	新規 C	B	
		・真庭市立図書館の概要の作成	生涯学習課	A	A	B	B	
		・子育て世代へ読み聞かせ講座実施	生涯学習課	B	D	B	B	
		・小・中学生へ図書館利用教育実施	生涯学習課	B	C	B	B	
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得の補助	生涯学習課	B	C	B	A	

重点施策の体系		主要事業名	所管課	H29	H30	R01	R02	R03
5・市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・文化芸術鑑賞事業 ・文化芸術体験事業	スポーツ・文化振興課	A	A	A	A	
		・文化振興事業	スポーツ・文化振興課	B	B	C	C	
		・多様な文化交流事業	スポーツ・文化振興課	A	A	A	B	
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ・文化振興課	B	B	B	C	
		・幼児体操教室	スポーツ・文化振興課	A	B	A	A	
		・スポーツ応援事業	スポーツ・文化振興課	A	B	A	A	
	③人権意識の啓発・教育	・研修事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A	A	B	
		・広報事業	生涯学習課 くらし安全課	A	A	A	B	
		・啓発事業	くらし安全課 生涯学習課	A	A	A	B	
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・連携事業の実施	子育て支援課 生涯学習課	B	C	A	B	
		・コーディネーターの確保・育成	子育て支援課 生涯学習課	C	D	統合	-	
		・地域の人材確保	子育て支援課 生涯学習課	B	B	統合	-	

	H29	H30	R01	R02	R03
A	17	16	26	15	
B	36	30	26	36	
C	3	5	4	2	
D	0	5	0	1	
事業数	56	56	56	54	

(5) K P I の推移

重点施策の体系		K P I 指標	H29	H30	R01	R02	R03
1・一人ひとりの可能性を広げる	①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり	①レベル4以上の小学校・園の割合：100%	100%	100%	100%	100%	
		②レベル5の小学校・園の割合：20%以上	8%	16%	15%	16%	
	②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実	・全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：令和3年度80%	71%	61%	65%	63%	
	③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり	・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っている回答する教員の割合：令和3年度90%	81%	92%	90%	86%	
	④不登校に係る教育相談と適応指導の充実	・真庭市立小中学校の不登校出現率：令和3年度0.95%以下	1.3%	1.8%	2.2%	2.44%	
	⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり	・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する（H28:16人）	23人	13人	11人	12人	
		・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する（H28:12.7%）	13.1%	14.4%	13.4%	13.5%	
2・真庭を愛する「ひと」をつくる	①人材育成の支援	・①実施団体数：延15団体	延4団体	延4団体	延2団体	0団体	
		・②参加人数：延450人	延213人	延213人	延110人	0人	
	②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり	・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合：令和3年度75%	72%	71%	81%	81%	
	③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）	・①真庭市歴史講座開催数：5回/年	10回/年	9回/年	9回/年	6回/年	
		・②出前講座開催数：1回/年	4回/年	2回/年	6回/年	3回/年	
		・③まにわブックス発行部数：10冊/5年	延1冊	延2冊	延4冊	5冊/5年	

重点施策の体系		K P I 指標	H29	H30	R01	R02	R03
3・ 教育を地域で支える仕組みをつくる	①地域で学校を支援する仕組みづくり	・①ボランティア総人数：250人	180人	300人	300人	300人	
		・②取り組み学校数：8校	5校	10校	10校+1園	10校+1園	
	②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）	・①複式学級の解消：20%（H28:29%）	29.1%	24.8%	20%	18%	
		・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中	未策定	未策定	一部達成（学校施設マネジメント基本方針策定、インクルーシブ教育の推進等）	未策定	
		・③共同調理場化：70%（H28:60% 18/30） 共同調理場による給食実施校/学校数	60% （18/30校）	55.6% （15/27校）	69.2% （18/26校）	69.2% （18/26校）	
	③家庭教育の支援	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	23回	23回	43回	35回	
4・ を 感じる心と体を育む	①学びあうまちづくり	・①情報紙掲載講座数：170講座	176講座	177講座	194講座	200講座	
		・②人材バンク登録者数：30人	68人	74人	70人	66人	
	②図書館の整備	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	4.8冊	5.8冊	6.07冊	5.9冊	
	③市民主体の図書館運営	・①まにわ本クラブの登録者数：30人	26人	26人	統合	-	
		・②読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年	30回	18回	175回	187回	
	④本の香りがするまちづくり	・司書資格取得者：延10人（5年）	延4名	延4名	延6名	延10名	

重点施策の体系		K P I 指標	H29	H30	R01	R02	R03
5・市長部局と連携して取り組む	①生活の中で文化を楽しむ	・①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校	29校	32校	37校	24校	
		・②文化振興事業参加者：5,000人/5年	885人	671人	660人	0人	
		・③多様な文化交流事業開催回数：10回	3回	3回	4回	2回	
	②運動・スポーツ参加環境の向上	・①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：令和3年度35%（令和3年度に調査予定）	未測定	未測定	未測定	24%	
		・②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年	900人	864人	920人	240人	
		・③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年）	100%	100%	100%	100%	
		・④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年	550人	600人	400人	200人	
	③人権意識の啓発・教育	・①人権作品への参加校：34校（小中高）	26校	26校	21校	21校	
		・②市民講座への参加者：500人	約450人	496人	490人	156人	
		・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	約300人	120人	450人	約200人	
	④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	

4. 学識経験者による意見

精神保健福祉士

本田 政憲

はじめに、第2次教育振興基本計画は、令和3年度が最終年度となりますが、新型コロナウイルスの影響で参加者数等を数値目標とした重点施策は、数値目標を十分達成できなかった事業も見受けられました。具体的には、昨年度までの56事業から再編された後の54事業中A評価の事業は、27.8%で令和元年度46.4%から18.6ポイント減。B評価の事業は、66.7%で令和元年度46.4%から20.3ポイント増。C評価の事業は、3.7%で令和元年度7.1%より3.4ポイント減。D評価の事業は、1.9%で令和元年度0%から1.9ポイント増でした。評価が下がった事業は、主に開催回数や参加者数を目標とした事業でした。コロナ禍の終息の見通しがつかない状況です。次期教育振興基本計画では、従前とは異なる形の目標設定が必要だと思います。

次に、令和2年度真庭市教育基本方針に、「共生社会の実現」に向けて、多様性への寛容さや互いの存在を肯定的に認め合える人材育成、自己決定できる能力の育成等が示されました。教育基本方針に沿った事業実施を引き続きお願いしたいと思います。

真庭市教育委員会が所管する令和2年重点施策（主要事業）の点検・評価について、メンタルヘルスの視点から私見を述べます。

1. 一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

令和元年度の主要事業評価は、順調に進捗している。施策の目的を予定通り達成しているというB評価であった。

昨年度指摘した中学校から高等学校へ進学した不登校を経験した生徒については、当該生徒の気持ちに沿うべく中学校、教育支援センター、高等学校との連携が図られているようです。引き続き協力体制の維持をお願いします。

次に、障がい児に対する専門指導員派遣事業や就学前発達支援事業については、今後充実しなければならない事業だと考えます。令和3年6月11日、参議院本会議で「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が可決・成立し、今年の秋に施行される予定とのことです。同法では、保育所・学校の設置者は、在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行うことが求められています。人材確保等課題も多い

と思いますが、共生社会の実現に向けて関係機関等が知恵を出し合っていたいただきたい。

②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実

重要業績評価指標（KPI）を見ると、全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合が、平成 29 年度 71%であったが令和 2 年度 63%となり前年度 65%よりも低くなった。この数値が有意な差なのか確認できないので評価できかねますが勉強が面白いという児童生徒が増えてくれることを願います。令和 2 年度主要事業の評価は、前年度と同じ B 評価以上であった。

特に、放課後学習支援員配置事業は、個々の児童生徒に応じた振り返り学習や補充学習が実施されることで、わからない（理解できない）から勉強が嫌いという負のスパイラルに陥らないですむと思います。支援員の確保や交通手段の確保が困難という課題がある学校もあるようですが、通学の足の確保については市長部局と連携して対応を考えて頂けるとありがたい。

③ICT 環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）を見ると、ほぼ毎日 ICT を活用した校務と指導を行っているという回答する教員の割合は、令和元年度 90%であったが、令和 2 年度は 86%と前年度よりも 4 ポイント落ちている。

新型コロナウイルス禍の中、ICT(情報通信技術)は、「新しい生活様式」の中での重要なツールではないかと昨年度も意見を述べました。発達障がいのある子供についても ICT を活用することで個々の障がい特性や発達の段階等に応じた教育支援が可能になると考えます。

一方、長時間の利用による依存や不眠などメンタルヘルスへの影響や SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるデマや誹謗中傷等の人権侵害の発生も否定できません。匿名（いわゆる裏アカウント）による記述が、自分に対する悪口ではないかと悩んでいる子供もいます。信頼できる人に話を聞いてもらえず匿名を隠れ蓑に自分のストレスのはけ口として、他者に対する「悪口」という形で SNS 上に投稿する事例も見受けられます。一人ひとりの子どもが加害者・被害者の立場にならなくていいように引き続き適正な管理のもと、ICT の有効活用を図るとともに愚痴も含めて安心して話を聞いてもらえる環境づくりに取り組んで頂ければと思います。

④不登校にかかる教育相談と適応指導の充実

重要業績評価指標（KPI）を見ると、真庭市立小中学校の不登校出現率は、平成 29 年度 1.30%、平成 30 年度 1.80%、令和元年度 2.20%、令和 2 年度 2.44%と目標指標 0.95%以下を上回っている。令和 2 年度主要事業は、B 評価であった。

令和 3 年 6 月 12 日付朝日新聞に「不登校の児童を車に乗せ無理やり学校へ 教諭に厳重注意」という記事が出ました。力づくでもいいから学校に連れて行けさえすればいいというものでもないようです。不登校については本人、保護者、学校ともにとても悩ましい問題だと思います。不登校になればそれが一番いいのかと思いますが、そうでない現実があることを認めざるを得ません。学校へは行けなかった子供が教育支援センターには通学でき進学できたということもあります。授業中に質問にうまく答えられずからかわれたり、笑われたり、遅刻やクラスに馴染めないことをきっかけに不登校になった子供が、教育支援センターでは、からかう人もおらず自分のペースで通学でき、安心して勉強できたと語ってくれました。教育支援センターでの子どもたちへの関わり方から学ぶところが多いように思います。

教育相談事業、スクールサポーター配置事業が前年度 A 評価から B 評価になっていますが、いずれも不登校の減少につながっていないことがその理由となっています。教育相談・スクールサポーターの意義は、当該児童・生徒との信頼関係をもとに当該児童・生徒の人格の成長（自己実現）を手助けすることではないかと私は思っています。当事者のニーズに沿った引き続きの充実をお願いします。

コロナ禍の中、オンラインによる学習支援（スタディサプリ）は、ポストコロナの時代になっても有効な手法だと思います。一人一人の進度や特性に合わせた学習が可能になれば、学習障がいの課題を持っている児童・生徒にとっても有効ではないでしょうか。

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援

コロナ禍の影響をまさに受けた形です。交流事業は 0 で、評価は D となっています。関係団体に対して WEB 会議サービス等の活用を含め「新しい生活様式」を考慮した交流方法の提案や必要な環境整備に対する経費補助等も検討していただければと思います。

②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

重要業績評価指標（KPI）は、コロナ禍の中であっても令和２年度も令和３年度目標 75%を上回る 81%であった。

キャリア教育は、勤労観・職業観の育成のみならず自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育だと思います。発達には、個々の児童生徒により異なります。社会とのかかわりの中で、自分らしい生き方を実現していけるようになればよいと思います。

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

②学校環境の適正化の推進

現在の学校給食は、第２次世界大戦後の 1946 年（昭和 21 年）に「極度の食糧不足に対処し発育の助長と健康保持」をめざして始められました。2018 年（平成 30 年）国民生活基礎調査によれば、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす 18 歳未満の割合(子供の貧困率)は、13.5%で、子どもの 7 人に 1 人が貧困状態という計算です。岡山県が実施した調査（岡山県子どもの生活実態調査、平成 30 年 3 月）によると朝食を食べる頻度は、「毎日またはほとんど毎日」が小学 5 年生 88.4%で、中学 2 年生 84.7%で実に一割強の児童生徒が朝食を毎日とっていないという結果でした。必要な栄養が取りづらいという状況は時代が移り変わっても変わらないのだと思います。

次に、高校生に給食について訊ねたところ「給食は嫌いなものも出るから給食よりもお弁当の方がよい」と教えてくれました。好きなものだけ食べたいという気持ちもわかりますが、成長期の偏った栄養摂取や朝食欠食などの食生活の乱れは大人になって困らないかなとも思いました。

学校給食の目標として「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。」と学校給食法に定められていますが、真庭市が取り組んでいる学校給食地産地消推進事業は、まさに法の趣旨に沿ったものだと考えます。従来の生産者だけでなく就労継続支援事業所からの納品もあるようです。本事業は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ自信や生きがいを持って社会参画を実現する「農福連携」の推進にもつながると思います。

単に食事の提供にとどまらず学校給食を通じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることや生産者等についても可能な限り児童・生徒に伝わるように

努めて頂きたいと感じました。

③家庭教育の支援

真庭市家庭教育支援チーム『ふらっと』による「おしゃべり広場」の実施は、意義深い事業だと思います。誰かにうれしいことや楽しいこと、悩みや不安を話すことは、互いを理解し合い信頼し合うことにつながります。安心して話せる場があることで日々のストレスを乗り越えやすくなると思います。コロナ禍の中、多数の参加者を目標とするのではなく、1人でも必要とする人がいる間は事業の継続を望みます。

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

コロナ禍にあっても学習支援等ボランティアを確保と生涯学習講座の開催が目標数を上回り A 評価となっている。図書館利用については、幼児・児童向けの読み聞かせ等読書への関心を高める取組が各図書館で行われていますが、なかなか思うような結果につながっていないということで B 評価となっている。

令和元年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が成立・施行されたことを受けて真庭市においても対応すべく検討が進んでいると思います。視覚障がい児・者や学習障がい児・者がアクセスしやすい読書環境が整えば視力の落ちた高齢者等にとっても使いやすい読書環境が整うということだと思います。

5. 市長部局と連携して取り組む

文化芸術鑑賞事業・文化芸術体験事業のように A 評価となった事業や新型コロナウイルスの影響を直接受け文化振興事業やスポーツ・レクリエーション活動推進事業のように中止を余儀なくされたことから C 評価となった事業もありました。

一方、ICT（情報通信技術）を活用した映像カレッジや映画づくりワークショップは、ポストコロナを見据えた事業内容だと思います。

ユニバーサルスポーツフェスティバル 2021 は、障がいの有無や年齢・性別にかかわらず共にスポーツを楽しみ互いを理解できる有意義な活動だと思います。継続実施を予定されているとのことなのでよろしくお願いします。

人権意識の啓発・教育については、少人数を対象としたミニ教室方式の実施と共に ICT の活用や真庭いきいきテレビでの中継や放映をして頂けると移動の確保が困難

な高齢者、障がい者や介護者も自分の都合に合わせて視聴できます。ご一考いただきたい。

おわりに

本報告書は作成して終わりではなく、評価に基づき次の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすことだと聞いています。前年度までの「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、若い人には問題がないのだと思いますが老眼鏡を頼りにしている私には判読が困難な部分がありました。今回、令和2年度の報告書を拝見したところ文字ポイントが大きくなっていて大変読みやすくなり助かりました。高齢人口割合が、38.7%（令和2年）の真庭市では私と同じように小さな文字が苦手という人も少なくないと思います。また真庭市内に160人（令和元年）の視覚障がい者がおられます。可能であれば紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための二次元バーコードである音声コードを本報告書に印刷して頂ければ、「合理的配慮」につながり、市民の理解と協力を得る一助となるのではと思います。

「合理的配慮」という言葉は、障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法において用いられています。「合理的配慮」については、法律上では、障がいのある人を対象に社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために負担が重すぎない範囲で対応することとされています。法律名に「障害者」とありますが、これは障害者手帳を持っている人だけのことでなく、障がい者や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている児・者が対象とされています。

生活のしづらさを抱えている児・者の声に耳を傾け「合理的配慮」について検討・実施することができれば、「誰ひとり置き去りにしない」「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう」「共育」の推進につながると思います。

令和２年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をいただき確認をいたしました。コロナ禍で活動が制限される中、真庭市教育委員会３課と市長部局が目標を達成するために改善を図りながら努力されている様子が窺え、敬意を表すものであります。

第２次真庭市教育振興基本計画に基づき設定された５年間の重点施策の事業が令和３年度で終了します。取組が最終年度となりました。ゴールを見据えた取組のさらなる充実を願って私見を述べたいと思います。

２．教育委員会の活動状況

（２）教育委員会の議決案件

８月に真庭市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について協議されています。その内容を知りたいところですが、働き方改革を意識して様々な業務改善に取り組まれていることと思います。

令和３年度岡山県公立小学校教員採用候補者選考試験の倍率は３.８倍でした。全国の平均倍率は２.８倍だったので全国よりは高いものの、コロナ禍で企業が採用を控える中でのこの数字は低いと思われます。ちなみに、令和３年度真庭市職員選考試験は６.６倍でした。教員の質の維持が難しくと言われる３倍台にあることは深刻な事態で、不人気の原因は教員の長時間労働と公私の時間の区別をつけられないことへのネガティブなイメージが背景にあると思われます。これに対して勤務時間管理や教職員の意識改革等により長時間労働については改善しつつありますが、まだ十分とは言えないのが現状です。指導内容の増加、勤務時間外にまで及ぶ教材研究や保護者対応等、もはや教職員の自助努力だけでは限界があり、自治体、関係団体も含め社会全体で考え直す時がきていると思います。

３．教育委員会における事務の点検・評価

１．一人ひとりの可能性を広げる

①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり

（１）保育園・こども園・幼稚園、小学校が交流活動の計画を立て、それに基づいて

交流することが定着してきているようです。平成29年度は指導者の交流しかありませんでした。しかし、「小1プロブレム」を解消するためには園と小がどのように繋がっていけばよいのかを研究し、合同研修会を小学校区ごとに開催して接続カリキュラムを作成し、園児と児童の交流活動を行うことができるようになりました。園児にとって小学校がより身近な存在として感じられるようになり、小学校生活への期待がより高まってくるようになったのではないかと推察できます。園児が小学校という環境を肌で感じ、学習や生活の様子を知り、慣れる、という経験をさせることは子ども達に安心感を与え、園から小学校へスムーズに繋がっていくものと思われます。また、小学校も入学当初の子どもに園での保育を考慮した授業を展開することができます。接続カリキュラムが「小1プロブレム」を解消し育ちの連続性を意識したより実効性のあるものになるよう、子育て支援課担当者や学校教育課の指導主事が教育現場に行き、接続の状況を把握し指導助言を行うことはとても大切だと思います。コロナ禍で市全体の研究会（公開保育、公開授業）ができにくい状況にある中で必要な取組であると考えます。

（2）特別な支援を必要とする子ども達が確実に増えています。各小学校では、保育園・こども園・幼稚園から就学児の情報を収集して受け入れの準備を整えていますが、情報収集だけでは適切に指導することはできません。園での支援の様子を知るだけでなく、小学校での生活や学習に向かえるようにするためには、さらにどのような支援が必要なのかを掴むことが大切です。就学前発達支援事業や専門指導員派遣事業を活用して有識者からのアドバイスを求める学校が増えてきたことは、この事業が必要とされている証です。

②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実

（1）R1年度まで「学力学習状況調査の結果に基づく改善プラン」を作成し、点検・検証・改善のサイクルを回すことによって学力の向上を図ってきましたが、R2年度から「学校経営アクションプラン」に変わりました。これは、教育の重点を知育だけでなく徳育、体育にも広げ、取組指標・検証方法を明記したプランを作成し点検・検証を行うものです。教育の重点が知・徳・体に広がったことによって、今まで以上に多くの観点から点検・検証が求められるようになりました。この「学校経営アクションプラン」は教職員の「語り合い」によって作成しなければなりませんが、土俵が複数あり、一つ一つの土俵に上がってプランを作成し実践しなければならず、多岐にわ

たる具体的な指標を基にして点検・検証する「語り合い」の場が十分組織できるのが課題となりそうです。

（２）教職員の指導力を高める目的で市教委指定研究校６校（Ｒ１年度３校）が国語、道徳、総合、UD、評価５分野で研究し授業公開を行ったことは素晴らしいと思います。コロナ禍で消極的になりがちの中でよく努力されました。学校教育課指導主事、指定校の教職員の皆さんは大変だったと思いますが、高い事業効果があったと推察されます。該当校の教職員の指導力の向上はもちろんのこと、大学教員や県総合教育センター指導主事を招聘することにより、参加した人はより深い研修ができたのではないかと思います。若い教職員が年々増加する、教育現場に行き授業を参観し研修する機会が激減するという中でこのような取組ができたことは、教職員の資質能力の向上に繋がったと考えます。

（３）小学校では外国語活動が時間割に組み込まれたり指導内容が増えたりして週時程にゆとりがなくなっています。中学校では放課後に部活動が控えています。このため、基礎基本の定着を図るための既習学習の振り返りや個に応じた補充学習が、時間割や指導者の関係で実施できにくい状態にあります。放課後学習支援員配置事業は、地域の人材を活用することによってそれを可能にしようとするものです。小学校１１校、中学校４校に、合わせて２６名の支援員が配置され、基礎学力の定着に向けて補充学習が行われています。放課後学習支援員配置事業はＡ評価ですが、実際にこの事業に携わってみて効果はあると感じています。客観的なデータはありませんが、問題が解けるようになった子ども達の表情は生き生きとしており、できる喜びを味わうことができているようです。関わった担当者としても嬉しくなります。

③ ＩＣＴ環境の整備による校務と指導の仕組みづくり

（１）「真庭子ども育みネットワーク@スクール」は機能が充実しており使いやすくなったこと、教職員が慣れてきたことで活用が定着しています。データーを入力すると集計表等が作成され、成績管理、出欠状況の把握、保健関係の事務、教職員の勤務時間管理等において効率化が図られています。授業ではタブレット、プロジェクター、拡大提示装置が授業で有効に活用され、デジタル教科書やデジタル教材を取り入れて学習効果を上げています。若い教職員の方が積極的に活用しているのではないのでしょうか。Ｒ３年度から児童生徒１人に１台タブレットが与えられます。授業の中で有効に活用する研究が必要となってきます。

④不登校に係る教育相談と適応指導の充実

(1) 不登校児童生徒の出現率が H29 年度は 1.3%でしたが、R2 年度は 2.4%まで増加しました。毎年増加はしていますが出現率は鈍ってきており、関係者の努力が窺えます。不登校の原因が複数にわたっているケースや本人にも認識できていないケースがあり、解決が難しく長期化する傾向にあります。長期化した場合に心配されるのが、安心して生活できる居場所の確保、学力の保障、保護者の不安解消の3点です。

安心して生活できる居場所の確保については、教育支援センター（白梅塾と城北塾）が機能しており、児童生徒にとって安心感が得られる場所となっています。

学力保障については、センターでの学習指導に加えてオンラインで授業動画を見ることができるようになり、学年に応じた学習が可能になっています。児童生徒が学校に行きたい、進学したいという思いをもてるようになった時に学力が備わっていると、背中を押す大きな力となります。

保護者の不安解消については、センターへの直接相談、巡回相談を利用することができるようになっており、不登校親の会「ひまわり」を開催して保護者同士の繋がりももてるようになっていきます。我が子が学校に行かないという保護者の悩みはとても深刻で、早期の解決を求めて焦り子どもを追い詰めてしまうことが多くあります。そうなると家庭は安心できる場所ではなくなり、本来の家庭の役割を失ってしまいます。子どもの心の安定を図るには保護者の心の安定を図ることが大切で、この教育相談事業はなくてはならない事業だと思います。

教室に行けないという予備軍に対しては、各中学校にスクールサポーターを配置し、相談室を運営することによって精神的に不安定な生徒を支えています。

毎年増加している不登校児童生徒ですが、心が安定して自己肯定感が芽生え、目標がもてるようになるときっと復帰できます。それに向けてきちんと対応しており支援はできていると考えます。

⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり

(1) 高校・大学へ進学する場合はかなりの費用がかかりますが、学力と希望がある子ども達が経済的な理由で進学をあきらめることは不幸なことです。申請者は少なくとも奨学金貸付事業はその子の道を開き夢を叶える大切な事業です。申請した人たちは修業後目指した仕事に就くと思いますが、真庭に帰ってくる人もいるはずです。その人はやがて将来の真庭を支える貴重な人材となるので、制度を改善し周知していく

と利用者も増える上、真庭に帰ってくる若者も増えるのではないかと思います。真庭を支える人材を育成するというねらいをもった奨学金貸付制度であっても良いと思います。

2 真庭を愛する「ひと」をつくる

①人材育成の支援②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり

(1) 第2次真庭市教育振興基本計画の中で市の教育のあり方について「共育」が述べられ、その3つの視点の一つに「郷育」が掲げられています。その内容には、「身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業等に興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中で体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。」とあります。これを受けて設けられた「地元企業と連携した学習事業」と「ふるさとを学び知る人づくり事業」は重要な事業であり、学校教育は大きな役割を担っています。各学校では総合的な学習の時間を中心に積極的に学習を進めてほしいと願っています。

学習を進めるに当たり大切なポイントがいくつかあります。

その一つ目は単元を学習することによって真庭の自然・歴史・文化・産業などに対する児童生徒のものの見方や考え方がこう変わってほしいという願いを指導者がもつことです。これが真庭に対する愛情と誇りを育てる原動力となります。

二つ目は問題解決学習を仕組んだ単元の構想を組み立てることです。児童生徒が問題を見つけ出し、それを見学や聞き取り、体験を通して解決し、分かったことを表現していくという学習を展開しないと主体的な学習にはならず、ものの見方や考え方に繋がりません。

三つ目は直接体験を大切にすることです。座学ではなく実際に行ってみ学する、調査する、実験する、体験するという学習です。そこから感じ取る驚きや素晴らしさは本や写真では味わえません。

第1のポイントには指導者が真庭をきちんと知ることが必要になるので長期休業等を活用して教職員はフィールドワークをしてください。教育委員会には、これを支援していただきたいと思います。第2のポイントには総合学習、社会、理科の指導力を身につけることが必要です。学力向上、学習指導要領への対応がクローズアップされ、近年国語、算数（数学）、道徳、外国語活動の研究が主となり、問題解決学習を仕組んだ単元の構想を組み立てて指導できる指導者が少なくなっているように思いま

す。研修する場を設定してください。第3のポイントには移動が必要となる学習があります。一層の経費支援をしてください。学区内にとどまらず広く真庭のことを知ろうとすると児童生徒の輸送は必要で、郷育を行うためには欠かせません。

③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel

(1) 真庭には市民が知らない自然・歴史・文化が数多く存在します。それを一つ一つ調査し記録に残すことは真庭の素晴らしさを記録することであり、とても重要な作業です。郷育を進める上で大切な資料となるばかりでなく後世に文化を引き継ぐ資料にもなります。市民参加で調査した北房の荒木山西塚・東塚古墳の報告書、勝山にある中世の阿波土居跡発掘調査報告書、大庄屋福島家の邸宅「目木構」のジオラマ・調査報告書、勝山藩土戸村敬教の日録、郷原漆器資料編等きちんと調査した歴史文化が生涯学習課の手によって報告書にまとめられています。

(2) 蒜山郷土博物館では企画展を2回開催していますが、それだけでなく蒜山に関わる歴史講座や戦争遺跡に関する学習会等を開催しています。蒜山特有の歴史や文化を紹介する事業を展開しており、市民に対して積極的に働きかけていこうとする姿勢が伝わってきます。

(3) 北房では「まに大付属ふるさと研究所」を立ち上げ、古墳の調査段階から市民参加を呼びかけ、市民が調査結果をまとめ公開講座を開いて概要を紹介するという郷育のモデルとなる活動がありました。

(4) まにわブックスデジタルブックレット第5集が編集されました。真庭のもつ魅力を様々な分野で分かりやすく紹介しており郷土を学ぶ上でとても良い資料となっています。重要業績評価指標(KPI)5年間で10冊の編集という目標は達成できないと思いますが、焦ることなく時間をかけて真庭の魅力が詰まった素晴らしい冊子を創り上げていただきたいと願っています。

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

①地域で学校を支援する仕組みづくり

(1) 地域で学校を支える仕組みができあがりつつあり、事業の成果を示す地域学校協働本部の重要業績評価指標(KPI)は125%の達成率です。R3年度には地域学校協働本部の立ち上げ・準備をする学校が増える見通しで、さらに地域と学校が繋がっていくと感じています。地域学校協働本部という組織を立ち上げなくても、地域の人々

が学校の支援をしているところもたくさんあります。組織を立ち上げる際には、形式にとらわれて事務的な仕事量が増え負担感を感じることがないように、運用をしっかり考えておくことが大切であると考えます。

（２）部活動指導員配置事業は、スポーツの各分野で高い技能を持った地域の人に支援をいただき効果を上げています。担当教員の時間外勤務が 13.1%も削減されていると報告されています。高い技術を指導していただくことにより生徒の活動意欲も高まると思います。現在 7 名の指導員が配置されていますが、今後人数を増やし、課題となっている中学校教職員の部活動への負担軽減が図られることを期待します。

②学校環境の適正化の推進

（１） 6 月から 9 月まで気温 30 度を超える日が続き、汗だくになって学習していました。気温が上昇すると学習への集中力が欠け学習効率が極端に低下する状態にありましたが、空調設備が設置されてからは快適に学習ができるようになり、子ども達の体調管理がしやすく学習効率も向上しました。トイレ等の施設改修も計画的に進められており、生活環境適正化事業が確実に成果を上げています。

今回設置された空調設備は普通教室だけですが、普通教室での音楽の合奏や理科の実験、調理実習等は、設備や器具の関係で行うことはできません。どうしても特別教室でないとできない学習があります。できるだけ早く特別教室にも空調設備の設置をお願いしたいと思います。

（２）学校給食管理システムを導入して学校・給食調理場の収納・滞納整理を教育委員会で一括して行うことにより、各施設の事務作業等が約 9 割削減。驚くべき数字です。このシステムは、まだ改善すべき点があるようですが、その課題をクリアすると給食事務を支援する大きな力になります。

（３）真庭では安全で上質な野菜や食肉、乳製品等が生産・加工されています。学校では社会科や総合等でその生産の様子を学ぶ学習を展開しており、生産者の姿も見るができます。真庭で生産・加工された食材を学校給食に取り入れて調理し児童生徒に提供するシステムができると、安全で美味しい給食を食べるということだけではなく真庭産を食べるという郷育にも繋がっていきます。また、真庭の中で経済を回すことや脱炭素社会にも繋がり、学校給食地産地消推進事業は多方面で効果を生むことになります。乗り越えないといけないハードルはあると思いますが、さらに推進していただくことを願います。

③家庭教育の支援市長部局と連携して取り組む③人権意識の啓発・教育

（１）望ましい子育てについて学習する親育ち応援プログラムの実施は、R2 年度 35 回と目標数値を大きく上回っており、積極的に事業を展開している様子が窺えます。また、スタッフのスキルアップにも取り組んでいます。親としての資質が備わっていないと感じられる保護者もみられるので、大切な事業であると考えます。

（２）学力学習状況調査の中で家庭学習の時間が少ないという結果が出ており、学力が伸びない原因の一つになっています。家庭学習の時間をゲームや SNS に費やしているからです。また、SNS を利用する中で誹謗中傷や人権侵害、トラブルに苦しんでいる児童生徒が存在します。このような問題は本来家庭で解決を図らなければならないはずですが、問題が発覚するのは学校の場合が多いので各校の生徒指導担当や人権担当が解決に関わるというのが現状です。モグラ叩きにならないよう、生涯学習課とくらし安全課が連携しながらゲームや SNS に特化した家庭教育のあり方を考える事業を起こしていくことが必要ではないでしょうか。

4 くらしの中にある豊かさを感じとる心と体を育む

①学びあうまちづくり

（１）公民館講座の実施回数は、R1 年度 194 講座に対し R2 年度はコロナ禍にも関わらず 200 講座に増え、重要業績評価指標（KPI）170 講座を超えており素晴らしいと思います。

ただ、「市民自らが企画する生涯学習講座の推進」という主要事業において、R1 年度の成果と課題に「図書館・公民館が中心となり、様々な講座を開催しているが、市民自ら企画する講座の開催はあまりできていない」とあり、R2 年度は「図書館・公民館が中心となった講座の開催はあまりできていない。今後は市民ニーズをとらえながら、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。」と記述されています。開催された 200 ほどの講座はどこが中心となった（どこが主催した）のでしょうか。

事業概要には「図書館講座と公民館講座の融合により」とありますが、成果と課題には「図書館・公民館が中心となった講座の開催はあまりできていない。」と課題を示し、主要事業には「市民自らが企画する生涯学習講座の推進」とありますが、成果と課題には、「今後は、市民が企画に参加できる仕組みを作る必要がある。」と課題を示し、評価は A です。結果と評価に整合性がないように思えます。

②図書館の整備 ③市民主体の図書館運営 ④本の香りがするまちづくり

(1) 1人当たりの貸出冊数 10冊／年という重要業績評価指標（KPI）に対して R2 年度は 5.9 冊でしたが、図書館講座や工夫した共通イベントが開催されており、自動車文庫の運行予定とともに告知放送や図書館便り等で市民に対する広報活動がきちんとできています。また、不便な地域や施設にも自動車で本を運び、目標に向かってきめ細かい対応ができています。R2 年度は司書資格取得者 10 人／5 年の重要業績評価指標（KPI）を達成するとともに、学校へ司書を派遣する事業を展開し素晴らしいと思います。

(2) 幼児への読み聞かせや小中学生への図書館利用教育事業にも積極的で、講座数は重要業績評価指標（KPI）100 回／年に対して 187 回と多く、しかも前年度より増えています。図書館利用教育が進められ、R1 年度は参加学校が 6 校でしたが R2 年度は 19 校に増えています。

本の香りがするまちづくりが進んでいます。

5 市長部局と連携して取り組む

①生活の中で文化を楽しむ ②運動・スポーツ参加環境の向上

(1) 新型コロナ感染予防のために人が集まることを制限されるという環境の中で文化的な事業やスポーツイベントを開催することは、大変な労力と気遣いが必要だったと思います。TAO の公演など開催できなかった事業もありますが、規模を縮小してでも実施した事業もあり、アーティスト派遣事業（23 回 872 名参加）や幼児体操教室、ユニバーサルスポーツフェスティバル（200 名参加）等では多くの参加者を得ました。

(2) R2 年度より「まにわ映像カレッジ」ができ、映画作りのワークショップ（映画のもつ教育力）をとおして子どもを育てていく取組が始まりました。フランスでは映画をテーマにした授業が教育の中に組み込まれ、感性を磨く場となっているようです。真庭市には映画を作る人、映画を鑑賞するシアタールームやホールが存在し、映画を学ぶ環境があります。事業がどのように進化していくのか楽しみです。

④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

(1) 昨年度も記述しましたが、放課後児童クラブと放課後子ども教室は、保護者がいない時間の安全安心な子どもの居場所づくりに重要な役割を果たしていますが、一

体的な取り組みをしないと放課後対策に支障があるというわけではありません。一体的な取り組みが必要で重要業績評価指標（KPI）1カ所／5年とするのであれば、北房地区の取組をモデルとしその様子や成果を他の10クラブに紹介する場を設定し、他地区にも広げていくことが必要ではないかと思います。

（４）評価の推移

（１）成果と課題について R1 年度と R2 年度を比較すると、両年度ともほぼ同じ内容であるにもかかわらず R1 年度評価 A の事業が R2 年度は B となっている場合がみられます。評価を下げた根拠が不明です。

5. まとめ

令和2年度は、第2次真庭市教育振興基本計画による施策実施の4年目となりました。真庭市の教育目標達成のため、重要施策に数値目標として5年間で達成すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な事業の取り組みを行いました。

1. 一人ひとりの可能性を広げる

①「子どもの育ちの連続性を支える環境づくり」については、「就学前から小学校への接続」を充実させるため、教育委員会・学校・園が連携し、接続カリキュラムを見直すとともに交流活動を実施しました。また、特別支援学校の協力を得ながら、就学前発達支援事業や専門指導員派遣事業の活用を進めました。共通支援シートも見直しが行われ、今後園小の引継が充実する予定です。引き続き校種を超えた連携を図り、子育ての下支えとなるようニーズを捉えた切れ目のない支援を充実させていきます。

②「語り合いで共に育ちあう機能の充実」については、Q-U 検査（心理検査）の実施結果を各校で分析し、他校と共有することで、新たな知見を取り入れ組織対応の強化を図りました。また、研究指定校6校が大学教員などを交えて研究を実施することで、教職員の資質能力向上につながり、授業公開を通じて成果を広めることができました。子どもたちが授業を通じてどんな思考を身につけるのかを見据えて授業力向上の取組を進めていきます。放課後学習支援員配置事業では、地域と学校の協働により、児童生徒の個に応じた補充学習を行いました。今後も Q-U 検査等を活用し、児童生徒の心理状態を含めた多角的な理解を深めるとともに、子どもの学びを支える体制づくりを進め、地域と学校との「育ち合い」につなげていきます。

③「ICT 環境の整備による校務と指導の仕組みづくり」については、デジタル教材などを活用し教育効果を高める学校が増えています。今後は GIGA スクール構想により整備した一人一台端末を活用し、教員だけでなく児童生徒も ICT 機器を効果的に利用した教育の充実を図ります。

④「不登校に係る教育相談と適応指導の充実」については、令和2年度の取組として教育支援センターに通いながらオンライン学習ができるなど学習支援を充実させ、進学にも役立てました。また、各中学校にスクールサポーターを配置してお

り、利用の二一ズが増えています。不登校の取組は未然防止も含め支援を充実させていますが、不登校減少にはつながっていないことを大きな課題と捉え、引き続き効果的な事業運営を目指していきます。

⑤「すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり」については、経済的に困窮する家庭に就学援助費を支給したり、高校や大学進学者に奨学金貸付を行い、教育を受ける機会の均等を図りました。今後も、経済的理由により教育の機会を逃すことがないように、定住促進に伴う減免制度も含め周知を図ります。

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

①「人材育成の支援」や②「地域に誇りをもつ子を育む風土づくり」については、コロナ禍で事業実施の難しさが浮き彫りとなりましたが、地域人材を講師に招いた講演会を実施したり、総合的な学習の時間を中心に「ふるさと学習」を展開したりするなど、状況に合わせ工夫しながら学習を進める学校もありました。

②「歴史と民俗文化の郷土まにわの再構築」については、市史跡の報告書作成、文化財の冊子刊行やデジタルブックレットの作成など、地域の歴史を記録していくとともに、関係団体と連携しながら、民俗文化や歴史を後世に伝えるための支援や講座を開催しました。

今後も一層、郷育を通じた人づくり・地域づくりを進めていきます。

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

①「地域で学校を支援する仕組みづくり」については、「協育」の取り組みとして地域学校協働本部設置や学校運営協議会設立、部活動指導員配置を進めており、地域住民が教育活動の一部を担うなど学校運営に効果を上げています。一方で、担い手となる人材の確保が課題となっています。

②「学校環境の適正化の推進」については、極小規模校で保護者・地域住民との意見交換を行い現状と課題の共有を行いました。学校施設については、普通教室の空調設置やトイレ洋式化工事などを行い、児童生徒に望ましい環境整備を行いました。学校給食では、給食費のシステムを導入し公会計化を行うことで、事務の大幅削減につなげることができました。また、真庭食材の日を実施するなど地産地消に取り組み、郷育を進めるうえでも重要な役割を果たしています。引き続き安心安全な給食提供のための仕組みを作っていきます。

③「家庭教育の支援」については、家庭教育支援員の研修や、子育てに悩む保護者支援の場として新たにおしゃべり広場を実施し、家庭の教育力を高める取り組みを行っています。今後も関係機関と連携のうえ、保護者も含めた「育ち合い」を支援していきます。

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

①「学びあうまちづくり」については、学校の長期休業中のボランティアを確保し学習支援を行ったり、さまざまな市民主体の生涯学習講座を開催したりしました。今後は公民館や図書館の講座を融合しながら市民も参画できる仕組みづくりを目指します。

②「図書館の整備」については、学校へ司書を派遣し、学校図書館の運営を支援したほか、自動車文庫を運行し、子どもから大人まで市内のどこに住んでいても、本と出会う機会を作り、市民の知る自由や学ぶ権利を保障しています。また、コロナ禍の状況下でも、工夫した行事を実施し、好評を得ることができました。

③「市民主体の図書館運営」については、ボランティア組織の活性化を図り、作品展示などに繋げることができました。また、小中学生の図書館利用教育や各館で読み聞かせを行うなど、子どもが本に親しみ図書館利用を促す取組を行いました。

④「本の香りがするまちづくり」については、司書資格取得者が増加し、市民参画の図書館運営の土壌づくりが進んでいます。

真庭市立図書館は、今後も様々な図書サービスを向上させながら、令和3年度に策定した「図書館みらい計画」に基づき、「地域自治の拠点」として一層その使命を果たしていきます。

5. 市長部局と連携して取り組む

①「生活の中で文化を楽しむ」については、コロナ禍で実施できない事業もありましたが、対策を施し学校へのアーティスト派遣や文化芸術の体験事業を実施しました。引き続き、市民や子どもたちが質の高い文化芸術に触れることのできる機会を提供し、感性や能力を養いながら地域資源の素晴らしさを再確認できる取組を進めてまいります。

②「運動・スポーツ参加環境の向上」については、各種スポーツ大会開催支援や幼児体操教室を実施し、スポーツ施設の利用促進や子どもたちの健やかな心身の育

成を図ることができました。また、パラスポーツを主としたユニバーサルスポーツフェスティバルを開催したところ、障がいの有無に関係なく幅広い世代で多くの参加がありました。今後も継続することによりスポーツ振興及び共生社会の実現に繋げていきます。

③「人権意識の啓発・教育」について、市民対象の講座や人権作品の募集、人権講演会などを市長部局と協力し、真庭市全体の施策として取り組みました。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人権の重要性を再確認し、市全体で人権意識向上を図ってまいりました。今後も市民の意識変化を注視しながら、多面的な人権問題に対し取組を進め、広く周知するとともに、正しい情報と理解を促し、人々の行動に人権意識の根付いた真庭市になるよう努めていきます。

④「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み」については、北房地区において放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し事業を実施しました。今後も放課後児童クラブの需要増加が見込まれ、関係機関と連携し包括的な放課後対策としての在り方を模索しながら事業を実施していきます。

6. 総評

全体の事業評価は、A 評価の事業が 15、B 評価の事業が 36、C 評価の事業が 2、D 評価の事業が 1 となりました。約 94%が B 評価以上となり、コロナ禍で例年とは違う事業の在り方が求められる中でも各事業で創意工夫し、基本目標に向かって施策を実施しました。

この評価結果を基に、目指す真庭市の教育像に向けて検討と改善を重ね、市民へ積極的に周知するとともに、家庭・地域・園・学校との連携や支援を強化していきます。また、「郷育」として真庭市の豊かな地域資源・環境をいかしながら、個性と能力を伸ばす学びを支えていきます。

今後も話し合いを通じて互いのライフスタイルを応援しあう「まち」となるように、「共育」を推進していきます。

教育委員会及び事務局各担当課においては、決算及び予算の参考資料として、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進のために、十分に活用していきます。